

（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の 事業化に向けた手続に本格的に着手します！

横浜市では、これまで検討を進めてきた（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業について、平成30年3月末に国から着工準備採択を受けました。今年度から事業化に向けた国との協議や環境影響評価等の手続に着手しています。

このたび、法や条例に定められた正式な手続の第1弾として、横浜市環境影響評価条例（以下「市条例」という。）に基づき「計画段階配慮書」を作成し、市長へ提出後に縦覧される予定です。

1 事業概要

- 【事業名】（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業
- 【区間】相模鉄道本線
鶴ヶ峰駅付近（西谷駅～二俣川駅間）
- 【駅施設】鶴ヶ峰駅
- 【事業主体】横浜市



2 計画段階配慮書の縦覧

本事業は、市条例の「鉄道及び軌道の建設（第1分類事業）」に該当するため、条例第8条第2項に基づき計画段階配慮書を作成しています。

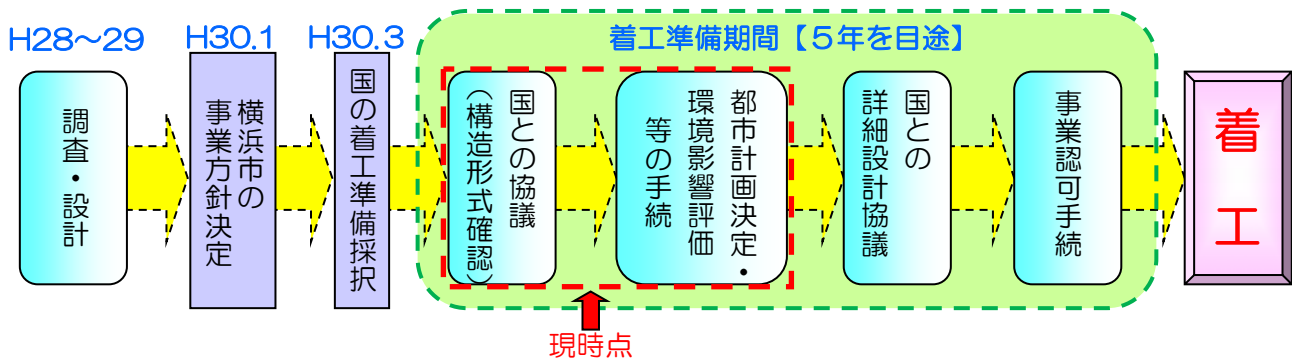
次の場所において縦覧が予定されており、どなたでもご自由にご覧いただけます。また、縦覧期間内に、市長へ環境情報提供書*を提出することができます。

縦覧期間	平成30年9月25日（火）～平成30年10月9日（火）（予定） （土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）
縦覧時間	午前8時45分～午後5時15分
縦覧場所	①環境創造局 環境影響評価課 ②旭区役所 区政推進課 広報相談係

*環境情報提供書：環境の保全に関する情報を記載した書面

3 今後の進め方

現在進めている環境影響評価（環境アセスメント）は、環境面から事業者が自主管理を行うことにより、公害の発生の未然防止や良好な環境の保全を図ることを目的としています。今後、手続を進めていく中で、市民のみなさまのご意見を伺っていきます。



お問合せ先

道路局事業推進課鉄道交差調整担当課長

栗本 高史

電話 045-671-2757